

## 図書館 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年5月21日

私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します。

- 1 三密を徹底的に回避します。
  - ・毎時の換気
  - ・一定数以上の入場制限
  - ・滞在時間の制限
  - ・館（室）内での密集防止
  - ・社会的距離の確保
  
- 2 感染防止の対策を行います。
  - ・発熱などの症状がある方の来館自粛要請
  - ・症状がある職員の出勤制限
  - ・手洗いや手指消毒を来館者に依頼
  - ・職員のマスク着用や手洗いを徹底
  - ・他者と共有する物品や手が触れる場所の清拭消毒
  - ・鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉
  
- 3 安全のための設備にします。
  - ・入口等に消毒設備、体温計を設置
  - ・対面場所の遮蔽
  - ・ペーパータオルや個人タオルの使用、ハンドドライヤーの使用中止
  
- 4 安心に向けた工夫をします。
  - ・事前予約の最大限の活用
  - ・衣類や身につけているものをこまめに洗濯
  
- 5 行いません、行わせません。
  - ・閉鎖空間での大声
  
- 6 極力制限します。
  - ・一度に休憩する人数の制限
  - ・対面での食事や会話の制限

- 7 重症化リスクに配慮します。
    - ・高齢者や持病のある方への配慮
  
  - 8 新しい働き方に向け努力します。
    - ・ローテーション勤務、時差通勤
  
  - 9 図書館としての取組
    - ・来館者の安全確保のため、来館者自身による来館日時の記録を推奨
    - ・座席の間隔を十分確保
    - ・来館者にマスク着用・咳エチケットを依頼
    - ・滞在時間や入場人数の制限
    - ・入館時の体調チェックの要請
    - ・カウンター等の順番待ちやおはなし会等の開催に当たっては、来館者同士の距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保
    - ・おはなし会等の開催に際して飲食物の提供は行わない
    - ・テーブル、椅子等の物品を定期的に消毒
- \* その他、公共図書館については（公社）日本図書館協会による「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って対応するとともに、ほかの図書館においても当該ガイドラインを踏まえた対応とする。